

5. 都市福利施設の整備

(都市福利施設を整備する事業に関する事項)

[1] 都市福利施設の整備の必要性

【現状分析】

中心市街地には、国の合同庁舎や県庁、市役所を始めとする主要な行政関連施設が集積しており、四国の行政の中心として機能しているほか、福祉施設や医療施設、文化施設や教育施設も数多く集積しています。

福祉施設は、中心市街地内の西側に県社会福祉総合センターがあるほか、中心市街地内には児童福祉施設や高齢者福祉施設が立地しています。

医療施設は、中心市街地地域の西側に接する高松赤十字病院や、中心市街地の東側約 500m の位置に移転を予定している県立中央病院等の拠点的な医療施設を始め、数多くの病院が中心市街地内にありサービスが充実しています。また、中央商店街内にある高松丸亀町商店街の再開発区域内でも、医療施設が整備されており、中心市街地の住民を始め、近隣住民の大きな安心を支えています。

文化施設は、中心市街地内に県・市の施設が数多く立地しており、県民ホール、県立ミュージアム、市の美術館及びサンポートホール高松などがあり、各種団体と県・市が協働して、中心市街地内外の市民に文化・芸術の大きな楽しみを提供しています。

教育施設は、中心市街地地域西側約 500m の位置に香川大学があり、区域に接した西側に高校が立地するほか、中心市街地内にも専門学校があり、市域から学生等が集まる環境にあります。

【都市福利施設の整備の必要性】

本市では、中心市街地内や周辺に数多くある県・市の拠点的な福祉・医療・文化・教育施設を生かすとともに、第 1 期計画での活性化の取組を引き継ぎ、まちなか居住を支える暮らしに身近な都市福利機能が充実するよう、引き続き、精力的に取組を進めます。

福祉施設では、地域内外での子育て支援に係る対策を講じます。

医療施設では、中心市街地地域に接して拠点的な病院があり、周辺居住者に大きな安心を与えていますが、病気の子どもに関するサービスの提供など、医療福祉サービスの質的充実等を進めます。

文化施設は、既に相当の施設があることを生かし、関係団体と協働しながら、身近で文化・芸術に触れられる場としての中心市街地の魅力が高まるよう、企画内容等の充実を図るとともに、イベント等の開催により、子どもがそれらに触れるきっかけとなり、他分野の文化が刺激を受け合う機会づくりを進めます。

教育施設では、生涯学習センターで多世代への生涯学習サービスを提供しており、現在の行政と市民の協働による生涯学習サービスの質的充実を図ります。

【フォローアップの考え方】

フォローアップについては、毎年度末に基本計画に位置付けた取組の進捗調査を行い、事業の促進等の改善を図ります。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当無し

(2) ① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市生涯学習センター運営事業</p> <p>【内容】 ・大学等との連携による各種専門講座や、市民と行政との協働によるまちづくりに基づく公募型自主企画講座等を開催し、市民の学習機会の提供とリカレント（循環）教育を推進するもの</p> <p>【実施時期】 平成 14 年度～</p>	高松市	市民の生涯学習を総合的、体系的に推進するため、生涯学習センターにおいて、学習機会や場、情報提供などを行うものであり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 高松市美術館教育普及事業</p> <p>【内容】 ・ワークショップ（美術講座）、子どものアトリエ（小中学生対象の制作講座）、アートで遊ぼう（小学生対象の美術鑑賞講座）の実施</p> <p>【実施時期】 昭和 63 年度～</p>	高松市	生涯学習並びに学校教育、及び週休日等の児童生徒の活動拠点として、美術制作を始めとする芸術の表現活動の場を提供するとともに、多様な表現手法のあり方を各種講座プログラムとして提示し、市民の創作活動を支援するものであり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市美術館展覧会事業</p> <p>【内容】 ・特別展 5 展（年間 180 日前後）、常設展 5 期（年間 280 日前後）を開催</p> <p>【実施時期】 昭和 63 年度～</p>	高松市	市民のほか一般に、身近に国内外のすぐれた美術品を鑑賞する機会を提供し、美術に対する意識を喚起することによって生涯学習、学校教育等を振興するとともに、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 市民文化祭アーツフェスタたかまつ</p> <p>【内容】 ・市民自らが主体的に企画・実施する、クラシックコンサート、茶会、和太鼓、民よう、演劇、ストリートダンスなど多彩なイベント開催で、市民の文化芸術活動の発表と芸術に触れる機会づくりを図るもの</p> <p>【実施時期】 平成 14 年度～</p>	高松市 市民文化祭アーツフェスタたかまつ事業運営委員会・文化芸術財団・高松市	市民の文化芸術活動への参加意欲を喚起し、地域に根ざした創造的な文化芸術の振興と発展に寄与するとともに、文化芸術団体等の相互交流の機会を提供するものであり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 サンポートホール高松自主事業</p> <p>【内容】 ・コンサート等イベントの開催</p> <p>【実施時期】 平成 16 年度～</p>	文化芸術財団 ・高松市	幅広い市民とともに、文化芸術活動の振興・普及を図り、人と人、心と心がふれあう、高松らしい文化の創造と交流に寄与することを目的とするものであり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 新春子どもフェスティバル</p> <p>【内容】 ・各校区代表によるドッジボール大会、すもう大会、かるたとり大会ほか、親子で気軽に参加できる遊びの名人コーナーなど</p> <p>【実施時期】 昭和 52 年度～</p>	<p>新春子どもフェスティバル実行委員会</p>	<p>親子、家族連れや友達と一緒に楽しい行事に参加することによって、寒さに負けない元気な子どもの育成と子ども会活動の発展に寄与するものであり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 高松まちかど漫遊帖事業</p> <p>【内容】 ・おもてなしの心で観光資源を紹介する「市民ツアープロデューサー」を核に、市民自らが飲食・見学・体験等、受け入れてくれる店舗・施設と協議を行うほか、ガイド内容、実施日、価格などを計画するもの</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	<p>高松まちかど漫遊帖実行委員会</p>	<p>高松市内を中心に、自分の街の魅力を知ってもらえるようなコースを自分達で考え作る、完全オリジナルの街案内を設定するものであり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 まちなかパフォーマンス事業</p> <p>【内容】 ・サンポート高松及び高松丸亀町商店街ほかで、街クラシック in 高松など、まちなかコンサートを実施</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	<p>MUSIC BLUE TAKAMATSU U 実行委員会・街クラシック in 高松実行委員会</p>	<p>街角に芸術のあふれる文化芸術都市「アート・シティ高松」の実現と中心市街地のにぎわいを創出するものであり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 サンポート高松トライアスロン大会事業</p> <p>【内容】 ・トライアスロン競技大会（スイム・バイク・ラン）の開催</p> <p>【実施時期】 平成 22 年度～</p>	<p>サンポート高松トライアスロン実行委員会</p>	<p>県内外から参加する選手たちと市民の交流、参加者自身の自己への挑戦を目的とし、観光と交流人口を基盤とするサービス産業の振興、国籍や文化を超えた国際交流の促進、参加者及び市民の心と体の健康の促進するものであり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 ゆめづくり推進事業</p> <p>【内容】 ・各地域コミュニティ協議会から提出された地域課題の解決等に取り組む事業について、審査し、補助金を交付するもの（上限一地域当たり 100 万円）</p> <p>【実施時期】 平成 23 年度～</p>	<p>各地域コミュニティ協議会</p>	<p>地域コミュニティ協議会を対象に、提案型事業を募集し、補助金を交付することで、自主的・主体的にまちづくりに取り組む機会を創出し、地域コミュニティ活動の更なる活性化と地域コミュニティ組織の基盤強化を図ることで居住促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 高松市協働企画提案事業</p> <p>【内容】 ・高松市から提案するテーマ及び提案団体からの自由なテーマについて市民活動団体等からの提案を募集し、審査の上採択となった事業を委託事業又は補助事業として実施するもの</p> <p>【実施時期】 平成 18 年度～</p>	高松市・市民活動団体等	市民活動団体等を対象に、市民活動団体等の持つ専門性・先駆性・柔軟性といった特性を生かした企画提案型の事業を募集、選考し、市と市民活動団体等とが対等の立場で、共通の目的を持って1つの事業を協働して実施することにより、一層の市民サービスの向上を目指すものであり、居住促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	
<p>【事業名】 高松市美術館催し物事業</p> <p>【内容】 ・エントランス・ミニコンサート(年5回程度)、友の会ふれあいコンサート(友の会と共催、年2回)</p> <p>【実施時期】 昭和 63 年度～</p>	高松市美術館友の会・高松市	美術館のエントランスホールを会場として、県内若手演奏家によるコンサート等を開催するものであり、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>【実施時期】 平成 25～29 年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 地域子育て支援拠点事業（一般型）</p> <p>【内容】 ・NPO法人、社会福祉法人、子育て支援団体、児童福祉施設、医療施設などにおいて、子育て親子の相互交流や子育てに関する相談指導のほか、身近な地域の子育て支援情報提供するとともに、子育て支援に関する講習の実施、子育てサークル及び子育てボランティアの育成・支援、地域の需要に応じた保育サービスの積極的実施など</p> <p>【実施時期】 センター型：平成6年度～平成24年度 ひろば型：平成17年度～平成24年度 一般型：平成25年度～</p>	高松市	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援等を行うものであり、来街者の回遊促進、生活サービス機能の充実に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】</p> <p>① 子育て支援交付金 ② 子ども・子育て支援交付金</p> <p>【実施時期】</p> <p>① センター型：平成6年度～平成24年度 ひろば型：平成17年度～平成24年度 ① 一般型：平成25年度～平成26年度 ② 一般型：平成27年度～</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 病児保育事業</p> <p>【内容】 ・当面病気の症状の急変が認められず、集団で保育すること等が困難な児童を、病院に付設された施設などで看護師や保育士が保護者に代わって保育するもの</p> <p>【実施時期】 病児・病後児保育事業：平成13年度～平成26年度 病児保育事業：平成27年度～</p>	高松市	病気などにより集団で保育すること等が困難な児童を一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、もって児童の健全な育成及び資質の向上に寄与するものであり、来街者の回遊促進、生活サービス機能の充実に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】</p> <p>① 保育対策等促進事業費補助金 ② 子ども・子育て支援交付金</p> <p>【実施時期】</p> <p>① 平成13年度～平成26年度 ② 平成27年度～</p>	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 香川県県民ホール文化事業</p> <p>【内容】 ・香川県県民ホールでの文化芸術事業（自主事業・共催事業）の開催</p> <p>【実施時期】 平成18年度～</p>	指定管理者 穴吹エンタープライズ （株）・香川県	文化芸術を振興するとともに、来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 香川県立ミュージアム文化事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示企画（特別展・常設展示（歴史・美術他）の開催 ・教育普及（講演会・歴史講座・美術講座・ワークショップ他） ・調査・研究（資料調査・調査研究他） ・資料の収集・保管 ・美術工芸振興事業 香川県文化会館 ・貸館事業 <p>【実施時期】 平成 20 年度～</p>	香川県	<p>歴史博物館と美術館の機能を合わせ持つ、総合的なミュージアムとして、展示・普及・調査研究などの諸活動を通じ、香川の文化拠点として幅広い活動を行っています。また、分館として、各種文化活動に利用いただける香川県文化会館（県民ギャラリー、芸能ホールなど）を有し、文化芸術活動の発表の機会の場を提供するものであり、来街者の回遊促進に資するものであり、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	
<p>【事業名】 高松市美術館改修事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・劣化している施設・設備を改修、独立したミュージアムショップの整備やホール・ロビー等の活用方法などを検討するもの <p>【実施時期】 平成 23～29 年度</p>	高松市	<p>開館から20年以上が経過し、建物や設備機器の経年劣化が進むなど様々な問題が顕在化している高松市美術館について、文化芸術の発信拠点としての機能を強化するため、劣化調査診断の結果等を踏まえ、改修基本計画を策定し、計画的に改修を行います。来街者の回遊促進に資するもので、中心市街地活性化に必要です。</p>	<p>【措置の内容】 —</p> <p>【実施時期】 —</p>	